

米原歴史文化街道

米原市の歴史・文化財を歩く 158

文化財建造物の修理

― 福田寺御殿と観音寺本坊 ―

福田寺の浅井御殿

長沢集落の中央に、浄土真宗本願寺派の古刹・福田寺があります。境内には県指定文化財の御殿(書院)や国名勝庭園などがあり、南の一角には「殉教万人塚」碑があります。戦国時代、ときの住職覚去が、真宗を護るために湖北十力寺の信徒を率いて、浅井氏とともに織田信長と戦った際の犠牲者を弔うものです。

御殿は「浅井御殿」と呼ばれ、小谷城から移築したものと伝えられています。福田寺と浅井氏とは前述の戦いのほか、一二世正芸は浅井長政の遺児萬菊丸とも言われ、浅井家から御殿が移築される背景はありますが、現御殿の建築年代は、様式・手法からみて寛文年間頃(一六六〇〜七二)に建築されたものと推定されます。小谷城からの移転説は、現御殿以前の建物に関する伝承がそのまま残っているのかもしれませんが、名勝庭園に面し、桁行七・五間、梁間四・五間、その南側と西側に鞘の間(畳敷きの縁側)をつけ、東側には玄関が付属しています。御殿内部の西端の二間は床が一段高く「上段の間」になっています。上段の間の南側は花頭窓の附書院をつけ、北の間は

床を持っています。このような構造から、御殿というより法主の対面所的な性格だったことがうかがえます。真宗寺院の対面所としては、長浜大通寺広間、大津別院対面所に次ぐもので貴重な遺構です。

御殿の屋根は、平成四年の葺き屋根の葺替え修理から二七年が経過し、全体に腐朽・破損が生じて葺替え時期に達していましたので、今回、屋根全面葺替えと正面玄関と北側庇の棧瓦葺きの葺替えをおこないました。さらに、柱の足元の腐朽や礎石の沈下で建物の軸部が傾斜していて、近年は内部の見学ができない状態でしたので、軸部の建て起しと玄関柱の礎石の据え直しをおこないました。このほか土壁や建具の修理をおこなっています。

福田寺庭園は、本来この御殿の貴賓席から観賞するように造られています。庭園の特徴は、石組の分布が前後に深く、手前される遠近感、大小感、高低感など、複合された対照感が相乗して空間構成美を増していることにあります。今秋以降、修復された御殿からの庭園観賞が可能となる予定です。

「三成café」観音寺本坊

観音寺(朝日)は、伊吹山四力寺のひとつで、鎌倉時代に現在の場所に移転しました。天台宗の寺院で、最盛期には二三坊もの宿坊がありました。現在は、本坊と玉泉坊を残すのみとなりました。今回修理を行った本坊は、仏壇形式および台式の虹梁形式などから一八世紀後期の建物と推定されます。近世地方寺院の姿を今に伝える建造物として、市の文化財に指定されています。

本坊は山際に位置することによる湿気と、全体に白アリによる被害で腐朽が激しいことから、床下柱の根継処理と部分揚屋による不陸調整、白アリ防除処理、北東隅(山際)での補強材や補強建具による建物強化を図りました。本坊は「三成café」として親しまれています。いずれの修理も、関係者の皆さまの熱意と、多くの負担によって実現しました。(生涯学習課)



▲福田寺御殿内部



▲観音寺本坊内部

消費生活相談コーナー

クレジットカードの不正利用を防ぎましょう

クレジットカード会社から身に覚えのない請求があったという相談が多数寄せられています。



消費生活相談員より一言

第三者による不正利用も考えられます。利用明細書はきちんと保管し、日頃からクレジットカードの利用明細書をチェックする習慣をつけましょう。



「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

市 消費生活相談窓口(本庁舎)
相談専用 ☎53-5110
(受付) 平日 9時30分~16時

米原警察署情報

米原警察署 ☎52-0110

悪質商法などによる被害の未然防止

悪質商法とは、消費者を対象に、組織的・反復的に敢行される商取引で、その商法には違法または不当な手段・方法が組み込まれています。

●悪質商法に遭わないためのポイント●

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」がキーワード!

- ③ うまい話を信用しない
- ④ 相談する
- ⑤ つられて返事をしない! すぐに契約しない!
- ⑥ きっぱり! はっきり! 断る!



令和3年市内交通事故数(1月末時点)

件数 11件(-12件) 死者 2人(+2人)
傷者 10人(-23人) ※()内は前年比